



横浜市こどもの安全
シンボルマーク パト・ハート

振り込め詐欺防止 五箇条



神奈川県警のマスコット
ピーガルくん

一、「**携帯の番号が変わった**」

はサギと疑うべし

息子さんやお孫さんの変わる前の番号に
電話してください。

一、「**かばんをなくした**」

はサギと疑うべし

犯人は「リフォーム代、車を買う、
葬式に使う」と銀行で言わせます。

一、「**名義を貸してほしい**」

はサギと疑うべし

後日、名義貸しは犯罪と脅されます。

一、「**ATMで還付手続きは**

できない」ものと心得よ

ATMで医療費等の払い戻しはできません。

一、「**留守番電話は有効**」

な防御なり

犯人は声を録音されるのを嫌がります。

不審な電話を受けたら警察(110番)へ!

横浜市 市民局 地域防犯支援課